令和３年10月4日

保護者　様

幸手市立権現堂川小学校
校長　　川島　正晴

緊急事態宣言解除に伴う今後の教育活動等について（お知らせ）

秋晴の候、保護者の皆様におかれましては、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、周知のとおり、埼玉県に出されていた緊急事態宣言が解除されました。しかし、感染者が減少しているとはいえ、市の感染レベルは2で、まだまだ感染症対策が重要です。

つきましては、2 学期の今後の教育活動等について、下記のとおり、感染症対策をしながら進めて参りたいと存じます。

健康を第一とし、児童にとって学習や運動に充実した2学期になりますようご理解とご協力をお願いします。

記

学校の対応

（1）ご家族に体調不良の方がいる場合は「出席停止」扱いとなりますので登校を控えるようにしてください。

（2）出席停止等でも体調に問題がない場合は、オンライン授業にて対応しますので、担任にご相談ください。

（3）朝の検温と健康観察を確実に行います。

（4）音楽でのリコーダーや鍵盤ハーモニカは、十分に距離をとって行います。

（5）その他の教育活動は通常通り、感染対策を厳重に行う中で実施します。特に、子ども同士の距離を十分にとるように指導します。

（6）給食時間の前向き、個別座席、黙食は継続します。

（7）児童及びご家族の感染症予防にご配意をいただくとともに、もし児童及びご家族の感染が確認された場合は、速やかに学校にご連絡ください。（48－0950）